

＼ ふ く つ ／

社協だより

8 2025
AUGUST

No.89

『福』津の『福』祉に『福』来たる

新納骨堂使用者募集

詳細はP7へ



CONTENTS

- 特集 あんしん安らか事業 P2-3
- 小地域かわら版 P4
- 令和6年度 事業報告・決算 P5

- ささえーる 福津市基幹相談支援センターだより P6
- 新納骨堂使用者募集／こんにちは民生委員です P7
- 福津市障がい児・者アート展 This is my Art のご案内 P8



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により作成しています。

死後事務を任せることで生まれた安心

自分が亡くなった後の問題を整理・準備したAさんは「不安が軽くなり、穏やかな気持ちで生活できています」と話します。Aさんはもともと旅行が大好きで、現在は体調と相談しながらではありますが、いつかまた旅行に行ければと考え、前向きな気持ちで生活されています。



大好きな東京旅行の際の写真
快晴に映える東京タワー

あんしん安らか事業を契約し、前向きに暮らすAさんを見てると、亡くなった後のことを考えることは決して嫌なことではなく、未来につながることで感じます。

事業の内容だけ聞いてみたいのだけど...という相談でも結構です。お気軽にご相談いただければと思います。

担当者の声



あんしん安らか事業の概要

対象者

- ・福津市内に居住する65歳以上の方（同居者がいる場合、全て65歳以上の親族）
- ・明確な契約能力を有する方
- ・原則として子がない方
- ・生活保護を受給していない方

事業内容

- ・契約者からお預かりした預託金をもとに、契約者の方が亡くなった際に、葬儀、火葬、納骨等の実施や、官公庁への必要な諸手続きを行います。
- ・契約中は、本会職員が定期的に連絡や訪問を行います。
- ・希望される場合には、入退院時の支援や書類等のお預かりを行います。

※詳細な利用条件やお手伝いできる範囲については、本会までお問合せください。

お問い合わせ先 福津市社会福祉協議会 TEL.0940-34-3341

社協への遺贈

～福津市の地域福祉の推進のために、あなたの財産を活かしませんか～
遺言書をつくり、遺産の一部またはすべてを相続人以外の方や団体に寄付することを“遺贈”と言います。
福津市社会福祉協議会では、ご自身が築いた大切な財産を地域福祉の推進のために活かしたいという方々の尊いご意思にお応えするために、遺贈による寄付を受け付けております。

あんしん安らか事業

死後事務
委任契約

福津市社会福祉協議会では、事前に預託金をお預かりし、本人の希望に沿った内容で葬儀・納骨や家財処分、定期的な見守りなどを行う『あんしん安らか事業（死後事務委任契約）』を実施しています。

「身よりがない」「子どもがない」といった方々からの相談の他にも、親族との関係が希薄な方などから相談を受けることもあり、相談件数は増加傾向にあります。

今回は実際の相談のケースを紹介し、より多くの方々にこの事業のことを知っていただきたいと思います。

一人暮らし70代男性のケース

Aさんは一人暮らしで結婚歴はなく、兄弟等はいますが関係が薄く疎遠の状態です。年を重ねるにつれ「亡くなった後のことを頼める人がいない」という不安が募るようになり、最初に市役所に相談に行ったところ、あんしん安らか事業を紹介され、社会福祉協議会に相談にいられました。

担当の職員がAさんの相談にのります。具体的には、Aさんが亡くなった後の①葬儀・納骨②財産・相続③家財処分④諸手続き（役所への届出や公共料金等の契約解除）をどうするのか。これらについてAさんと一緒に一つずつ整理をしていきました。



支援計画の作成

Aさんの死後、具体的に①～④手続きをどのように社会福祉協議会が執行するのか、Aさんと何度も面談を重ねながら整理をすすめ、支援計画を作成していきました。

1 葬儀・納骨

Aさんは亡くなった際には祭壇は設けず、一定時間ご遺体を安置した後、直接火葬場へご遺体を送る「直葬」を希望されました。
葬儀会社は特に考えていなかったとのことで、近隣の葬儀会社を一覧にしたものを提示し、その中からAさんが選定しました。
納骨についてはAさんの宗旨に合わせて、納骨先や手順の確認を行いました。

2 財産・相続

Aさんには兄弟等が数名いますが関係が希薄なため、当初は財産をどこかに寄付することをお考えでした。
しかし、万が一入院した場合などの身元保証人に社会福祉協議会がなれないことを知り、親族のうち数名に連絡をとって身元保証人になってもらえるようお願いされました。
これを経て身元保証人をお願いした親族に財産を相続させたいという考えに変わられました。

3 家財処分

家財処分の希望もあったため、近隣の業者の一覧を提示し、Aさんが選定した業者に現時点での見積もりを依頼しました。

4 諸手続き

亡くなった後には、役所への届出や公共料金等の契約解除や清算も必要となってくるため、一つずつ、どこにどのような手続きが必要かについて整理していきました。

Aさんと上記の整理を進めた後、あんしん安らか事業を契約されました。

契約後は定期的（Aさんの場合3か月に1回電話連絡を希望）にAさんの見守りを行いながら、万が一のときに備えています。



重点的な取り組み事項

1 地域でのささえあい活動の充実

○小地域福祉社会育成支援事業

地域での居場所づくり、生活支援、見守り活動等を実施する市内47か所の小地域福祉会の支援を実施しました。令和6年度は、1地域で小地域福祉会が再結成されました。



若木台6区福祉会支えあいマップ

○手話講習会事業

住民に手話に接する機会を提供し手話を身近に感じてもらうとともに、聴覚障がいへの理解の促進と普及を図るため、講習会を実施しました。令和6年度は新たに29名の方が受講されました。



手話講習会

2 安心して暮らせる仕組みづくり

○法人後見事業

認知症や障がいなどの症状が進行された方に対する金銭管理等の支援を、養成研修を受講した市民後見人とともに実施しました。



市民後見人による支援

3 いつでも相談できる体制の構築

○基幹相談支援センター

障がい福祉サービスの利用や権利擁護、虐待、養育、就学・就業、生活困窮、ひきこもり、不登校、詐欺被害、地域トラブル、多問題世帯等、多岐にわたる相談支援を行いました。また、市内事業所間のネットワークの構築や困り感の共有、解決を図るために、相談、就労等7つの業種別グループに分けて、福津市障害者支援連携会議の運営を行いました。



業種別グループの連携会議

収支決算

●収入 (単位：円)	
寄付金収入	893,000
補助金収入	49,891,795
受託金収入	84,003,371
事業収入	1,843,700
介護保険事業収入	9,603,175
障がい福祉サービス等事業収入	1,567,426
利息収入	11,929
その他の収入	1,334,121
設備資金借入金収入	1,051,000
施設整備等による収入	2,214,000
積立金の取崩収入	40,455,315
預託金預り金	1,100,000
前年度繰越金	41,189,356
収入合計	235,158,188

●支出 (単位：円)	
人件費支出	130,079,634
事業費支出	10,528,248
事務費支出	22,474,205
助成金支出	7,291,700
固定資金取得支出	16,341,540
リース料の返済支出	1,288,320
積立金	1,443,469
退職手当積立基金預け金	5,918,630
次年度繰越金	39,792,442
支出合計	235,158,188

さらに詳しい内容をホームページで公開しています。

<https://fukutsu-shakyo.or.jp/about/about.html>



小地域 かわら版

若木台にある警備会社「株式会社にしけい宗像支社」が防犯講座を開催しています

株式会社にしけい宗像支社では、若木台の住民からの依頼を受けて、地域貢献活動の一環として講演を行ったことがきっかけとなり、今では市内各地の集まりの場で防犯講座を開催しています。

講座では、近年複雑・多様化している「特殊詐欺犯罪」や「空巣窃盗」に対する現在の情勢やその主な手口を説明するとともに、「生命」「身体」「財産」を守るための効果的な対策について、実際の警備経験などをもとにお話しいただいています。講座を通して、自宅の防犯について再確認することができます。

防犯で最も重要なことは「人と人とのつながり」であり、一人ひとりの防犯意識が高まり地域で見守り合うことが犯罪の発生しにくい「安心・安全なまちづくり」につながると話されます。

講座を行う株式会社にしけい宗像支社長の田中さんは、「地域の安心・安全なまちづくりの一端を担わせていただくことを光栄に思っております」と自社の防犯知識を活用し、地域に貢献したい想いで今後も防犯講座を続けていかれ



宗像支社長
田中さん



若木台2区「すずめのお宿」



四角区介護予防サロン会



光陽台四区自治会福祉部会



本町区福祉会ほっとサロン

光陽台3区福祉会で 生花を通じて心を通わせる “春の集い”が開催されました

福祉会が発足して13年、福祉会参加者の絆づくりを目的に多くの住民が楽しく参加し、コミュニケーションをとる事が出来るよう工夫しながら活動しています。

今回は誰もが参加しやすいゲームをとピンゴゲームを企画しました。景品をかけてなるべく早く上がりたい思いから、列が揃うたびに「ピンゴ！」と元気な声が響いていました。ゲーム後、参加者には春を感じる花苗がお土産に配られました。また一人暮らしの高齢者には年2回の見守り活動の一環として春満載の花の寄せ植えをお届けして「お元気ですか」と声をかけ交流をされていました。自治会長の萩原さんは「これからも年2回の高齢者の見守りを大切にしながら、更に子どもたちを含めて世代間交流ができるよう福祉会の取り組みを深めていきたい」と話されていました。



賞品をかけた真剣なジャンケン



お元気でしたか？花を届けてご挨拶

福津市社会福祉協議会 新納骨堂使用者募集

○所在地 福津市西福間1丁目3-12

○募集内容・使用料等

収蔵場所の種類	寸法	募集基数	使用料	年間管理費
仏壇型納骨壇	直径15cm（5寸）の骨壺を16個収蔵可	約400基	550,000円（税込み）	10,000円（税込み）
ロッカー型納骨壇	直径15cm（5寸）の骨壺を4個収蔵可	約90基	176,000円（税込み）	
合祀型	焼骨を骨壺から取り出し、他の焼骨とともに収蔵します。納骨後は取り出すことができません。	約100体	110,000円／1体（税込み）	不要

※納骨の有無に関わらず年間管理費は必要となります。 ※年間管理費は令和8年4月1日から発生します。

○申込方法 「申し込みのしおり」を確認のうえ、本会あて郵送でお申し込みください。
なお、「申し込みのしおり」は本会窓口、ホームページに設置しています。
送付を希望される方は、資料請求の旨と送付先を明記したもの（様式は問わない）に返信用切手（180円）を同封のうえ本会あてに請求ください。

○その他 予定基数を超えた場合は抽選となります。なお抽選は福津市内在住の方優先の抽選となりますので予めご了承ください。
その他詳細はホームページまたは窓口でご確認ください。

○申込期限 令和7年10月31日（金）まで ※必着

○使用料の支払 令和8年2月13日（金）まで ※未納の場合はキャンセル扱いとなります。

○問い合わせ 福津市社会福祉協議会 総務係

〒811-3218 福津市手光南2丁目1-1 TEL.0940-34-3341

▲ホームページ
fukutsu-shakyo.or.jp



福津市基幹相談支援センターだより

もしもに
備えて

～医療的ケア児避難訓練を実施しました～

以前、ささえーるで密着取材をした医療的ケア児のみちるちゃん（5歳）の災害避難訓練を実施しました。みちるちゃん、お母さん、宗像・遠賀保健福祉環境事務所、福岡県こども療育センター新光園、福津市基幹相談支援センターが自宅にあつまり、体調を考慮して図上訓練という形で実施しました。



今回の避難訓練のながれ

- ①ハザードマップをみんなで確認し、新光園までのルートや手順を確認する
- ②避難に必要な荷物を準備する
- ③準備にかかった時間を計測する



みちるちゃんも一生懸命参加しました！



みちるちゃん
ママより

事前に災害時受け入れ先との連携がとれ、心強く感じました。しかし、娘と共に持ち出す荷物は、人工呼吸器や痰の吸引器、酸素ボンベなど、通常の避難用具と合わせると1人ではどうにもできない量だと気付きました。加えて娘は自分で歩けないため、抱っこやバギーでの避難となると、どうしても手が塞がってしまうので、荷物運びや、扉の開閉など協力が得られるとありがたいなと感じました。

みちるちゃん
15kg

避難に必要な荷物
42kg

総重量なんと
57kg!!



医療的ケアが必要なお子さんたちは、家族だけで支えるには難しいことも多く、家族以外で支えてくださる方と、普段からつながりを持っておくことが大切だと感じました。しかし、地域とのつながりは一朝一夕でできるものではありません。医療的ケア児や保護者の方が、地域の一員として生活できるよう、当事者・地域双方への相談・支援を行っていきます。

▶自分の地域にどんな支援が必要なのか？
家族が住んでいるのか？

▶どう支えたらよいのか？

▶自分にできることは何か？

を、皆さんと一緒に考える場を作りたいと思います。



避難訓練に参加した、
基幹相談支援センター
青谷より

連載

こんにちは！

民生委員です！

広げよう！地域に
根差した思いやり！

活動のモットー 「1に笑顔・2に運動・3に楽しいことをする」



民生委員・児童委員（若木台6区）
上塩 佳子 さん

上塩さんは、若い頃病気にかかったことをきっかけに、健康で明るく日々を過ごすためにマラソンや太極拳を始めるとともに薬膳などを学ばれました。

地域活動に少し参加していたものの、民生委員になって本格的に福祉活動に参加されるようになり、今まで経験した運動や知識を地域のために活かし活動しています。

若木台6区福祉会「若ロック」では、民生委員手作りのカレンダーを配布し、地域の高齢者の訪問活動を行っています。カレンダーは「いいこと いっぱい ありますように」「ちょっと一息 深呼吸 ふう～」などの言葉を多色の筆ペンで書く伝筆（つてふで）で作っておられ、受け取った方から喜ばれています。

昔のように気軽に近所付き合いできない時代になってきましたが、「向こう三軒両隣」の心で、誰もが参加でき、助けてと言える地域になればと奔走されています。



9月に「障がい者虐待防止研修（基礎編）」を行います

【期間】 令和7年9月1日（月）～9月30日（火）

【対象者】 福津市内にお住まいの方・福祉事業所職員・障がい者を雇用する企業の方

【内容】 「障がい者虐待防止について」

【参加方法】 ①Youtubeでの視聴（限定公開） ②DVD貸出（貸与期間1週間）

【申込方法】 令和7年8月1日（金）～8月22日（金）の間に、二次元バーコードにて

★視聴後のアンケート提出をもって、受講確認とさせていただきます。

お申し込み



問い合わせ先
福津市基幹相談支援センター

福津市手光南2丁目1-1 ふくとぴあ2階（社会福祉協議会内）
TEL.0940-62-6004 メール kikan@fukutsu-shakyo.or.jp



福津市ふれあい交流事業

This is my Art

令和7年度 福津市障がい児・者アート展 出展作品募集

今年度も開催決定!早いもので第4回目を迎えることとなりました。あなたの創り出す個性あふれる作品が、多くの来場者の方々に障がいの有無を超えて新たなインスピレーションを与えることでしょう。さあ、あなたの想いをアートで解き放ちませんか?

令和7年 **12月10日(水)~12月14日(日)**

時間 **10:00~18:00**

場所

福津市立図書館 2階ギャラリー
(福津市中央1丁目1-2)

入 場 無 料

応募
方法

①応募用紙を提出

郵送もしくは社会福祉協議会に来所して提出してください。

応募用紙は社会福祉協議会の窓口もしくはホームページから入手できます。

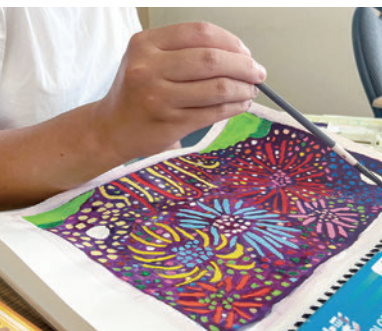
②作品を提出 応募内容を審査の上、出展が決定した方に作品の提出方法等をご案内します。

※注意事項など、詳細は応募用紙に記載してありますのでご確認ください。

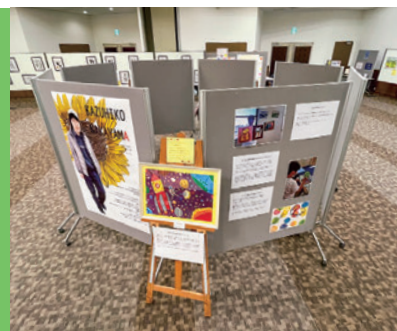
募集
内容

○応募資格 福津市在住または福津市内の障がい福祉事業所を利用している障がいのある方

○応募作品 平面作品 (絵画・貼り絵・書道・写真など)



作品展示のほか、開催期間中に障がいに関する映画の上映も予定しています!上映タイトル等、開催が近づきましたら詳細をお知らせします。続報をお楽しみに♪



広報誌についての
お問い合わせ先



社会福祉
法人

福津市社会福祉協議会 TEL.0940-34-3341

〒811-3218 福岡県福津市手光南2丁目1-1 <https://fukutsu-shakyo.or.jp>